

議案第152号

令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第8号）

資料1（119）

救急医療対策事業（阪神北広域こども急病センター運営継続支援金）について

1 目的

宝塚市・伊丹市・川西市・猪名川町の3市1町が共同で設置・運営を行っている小児初期救急医療機関である「阪神北広域こども急病センター」の上半期の受診者数は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により前年の約3割の状況となっており、今後も同様の傾向が続くと予想している。これにより、主な収入である診療報酬は、前年比約25%と大幅に減額しており、支出において、出務者の配置見直しなどによる経費削減を行っているが、経営への影響が大きい。

阪神北広域こども急病センターにおける診療事業の継続のため、3市1町が財政的支援を行い、救急医療体制の維持を図る。

2 予算

阪神北広域こども急病センター運営継続支援金 33,946千円

（3市1町内訳）

	人口	人口割比率	人口割額	受診者数	受診者数割合	受診者数割額	合計
伊丹市	203,416	0.32499	3,249,900	7,951	0.41735	37,561,500	40,811,400
宝塚市	234,045	0.37392	3,739,200	6,394	0.33563	30,206,700	<u>33,945,900</u>
川西市	157,509	0.25164	2,516,400	4,000	0.20996	18,896,400	21,412,800
猪名川町	30,953	0.04945	494,500	706	0.03706	3,335,400	3,829,900
合計	625,923	1.00000	10,000,000	19,051	1.00000	90,000,000	100,000,000

- ・総額1億円のうち、10%を人口割、90%を受診者数割により按分負担する。
- ・上記の人口割比率は令和元年9月末現在の住民基本台帳人口から、受診者数割合は平成30年度受診者数から算定したもの。

3 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（補助率10/10）の活用を見込む。